

毎月15日までの会費納入に、  
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀



# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急アンケート 売上減が6割

# コロナで商売が窮地に！ 売上8割以上減の人も

売上8割以上減の人も2割

春日井民商では、4月8日から新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急アンケートに取り組んでいます。4月14日現在で約40名の会員・読者からアンケートが届いています。

ここ1〜2ヶ月の売上の増減では、約6割が「減少した」と回答し、ほぼ全員がコロナの影響によるものと回答しています。そのうち半数以上の方が5割以上の売上減、8割以上の売上減の方も約2割います。売上が「ほとんど変わらない」と回答した人の中でも、「今後売上が減る」が半数以上を占め、約8割が新型コロナウイルスによる商売への影響を受けていることとなります。

「二世帯30万円」はほとんどの人が対象外！  
国は業者の実情に立ち一刻も早い経済対策を！

経済対策として望むものとしては、約7割が「税金等の減額・免除」を、半分以上の人が「生活費への補助」を望んでいます。しかし、政府は公的融資については拡充をしているものの、国民の多くが望んでいる生活費の助成については消極的です。「二世帯30万円助成」や個人事業主に最大100万円（法人200万円）を支給する「持続化給付金」も、連日事務所に問い合わせがありますが、現行案では対象となる人はほとんどいません。中小自営業者の実情に立った一刻も早い経済対策の実施が必要です。

また、約8割の方が「いつ感染拡大が収まるかわからない」と回答し、不安が広まっていることがわかります。

中小自営業者の立場に立った政策要求に活用しますので、ぜひ回答をお願いします

緊急アンケートの結果は、中小自営業者の立場に立った税務行政、経済対策を求めていくために活用しますので、回答がまだの方はFAXで事務所までお願いします。FAXのない方はお近くの役員まで預けてください。

### ～事務所よりおしらせ～

- ・来所時は必ず事前に電話をお願いします  
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事務所に多数の人が集中することを防ぐ必要があるため、相談等で来所される方は必ず事前に電話の上お願いします。連絡なしの来所はお断りする場合があります。
- ・事務所の業務は基本的に17時(定時)で終了とします  
事務局員の健康確保のため、当分の間、事務所の業務時間は17時までとさせていただきます。  
どうしても夜間しか来所できないという場合は、事前にその旨を必ずご連絡ください。

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う税務上の対応について

新型コロナウイルスの影響で売上が減少し、申告・納付が困難になっている方が多数出ています。  
申告・納付期限については、国税庁は「柔軟な取扱い」をすることとし、4月17日以降も申告が可能だとしています。具体的には、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載することで、提出した日を申告・納付期限とすることができます。  
また、一時に納税の困難な納税者に対しては、「換価の猶予」の申請をすることも案内されています。  
詳しくは民商事務所までお問合せください。

### 労働保険年度更新書類を送付しました

労働保険の委託事業所に、年度更新書類を送付しました。労働保険の年度は昨年4月から今年3月までで、この間の支払賃金や元請となった工事高により労働保険料を確定させる必要があります。  
対象の事業所の皆さんは、報告期限までに遅れずに事務所まで提出をお願いします。  
**提出期限：4月28日(火)厳守**

### いいもの倶楽部オリジナル人形のご紹介 今回は新作“初舞”です



本物に見える帯 繊細に描かれた鯉

いいもの倶楽部人形(西支部会員)

☎0568-81-0918

mail: kita@gf7.so-net.ne.jp

いいもの人形←検索

一生残る自分人形を作りませんか！